

公有財産売却一般競争入札参加申込書兼誓約書

国立大学法人埼玉大学 御中

埼玉大学が売払いする下記の財産を買い受けたいので、当該物件に係る公有財産売却一般競争入札に参加を申し込みます。なお、申し込むにあたり、「入札公告」、「埼玉大学インターネット公有財産売却ガイドライン」及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を熟読し、理解しました。

また、本申込書及び添付書類ⁱのすべての記載事項が事実と相違ないこと並びに裏面に記載の内容を誓約します。

記

財 産	区分番号	
	財産名称	
	入札保証金納付方法	クレジットカード

年 月 日

申 込 者	住所		
	ふりがな		印
	氏名		
	KSI 官公庁オークション 会員識別番号		
	メールアドレス		
	電話番号		

ⁱ 添付書類について

個人として参加する場合：公的な身分証明書（次頁参照）の写し

法人として参加する場合：①国等における競争参加資格に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し（参加地域、資格の種類は問いません）

②履歴事項全部証明書（登記簿謄本、コピー不可）及び 役員一覧

①がある場合は①、ない場合のみ②の2点を提出してください。

誓約書

以下を誓約いたします。

国立大学法人埼玉大学の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドラインおよび貴学における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴学の指示に従い、貴学に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴学に対し一切異議、苦情などは申しません。

第1 私 は、国立大学法人埼玉大学契約事務取扱細則第4条に規定する一般競争入札に参加させることができない者および第5条各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。

第2 私 は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること
- (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること
- (4) 契約の履行をしないこと
- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と埼玉大学に認められること
- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること

第3 私 は、以下のいずれにも該当しません。また、この誓約が事実であることを確認するために、貴学に提出した公有財産売却一般競争入札参加申込書、本人確認書類その他の書類を、貴学が埼玉県警察その他の行政機関等に提供することに異議はありません。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続の申立をしている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税など税金の滞納がある者。
- (3) 私自身または役員等（役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められる者。
- (4) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）または、暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (5) 私自身または役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- (6) 私自身または役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- (7) 私自身または役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

第4 私 は、貴学の公有財産売却に係る「国立大学法人埼玉大学インターネット公有財産売却ガイドライン」、「入札公告」、「入札説明書」、「売買契約書」の各条項を熟覧し、および貴学の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴学に対し一切異議、苦情などは申しません。

個人として参加する場合に提出が必要となる公的な身分証明書について

参加者の本人確認に使用する公的な身分証明書は、原則として①に記載の本人顔写真付きのものをご提出願います。

①に記載の身分証明書をお持ちでない場合は、②に記載の身分証明書を2点ご提出願います。

下記以外の身分証明書については、提出前にお問い合わせください。

なお、いずれの身分証明書についても有効期限の記載がある場合については、有効期限内のもののみを有効とします

① 本人顔写真付きの身分証明書	下記のうち1点の写しを提出
運転免許証（表裏ともに写しの提出が必要）	
パスポート	
マイナンバーカード（表面のみの写しが必要(裏面は提出しないこと)）	
住民基本台帳カード	
在留カード、特別永住者証明書	
その他本学が提出を認めたもの	

② 顔写真のない身分証明書	下記 A から2点又は A と B から各1点の写しを提出（B から2点は不可）
A	健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証 共済組合員証 国民年金手帳 年金手帳 国民年金、厚生年金保険または船員保険に係る年金証書 共済年金または恩給等の証書 国家資格免許証・証明書
B	運転経歴証明書 学生証、会社の身分証明書 国家資格以外の資格免許証・証明書 その他本学が提出を認めたもの